(12) 公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2021-531502

(P2021-531502A)

(43) 公表日 令和3年11月18日 (2021.11.18)

(51) Int.Cl. GO3F GO3F GO3F GO3F HO1L	1/72 1/84 1/24 1/50 21/027	F (2012.01) (2012.01) (2012.01) (2012.01) (2006.01)	l G03F G03F G03F G03F H01L	1/72 1/84 1/24 1/50 21/30 審査請	502D 贅求 有 予備審	テーマコー 2H195 5F146 査請求 未請求	ド (参考) (全 29 頁)
(21) 出願番号 (86) (22) 出願 (85) 翻訳文提 (86) 国際出願 (87) 国際公開 (87) 国際公開	日出番番日	特願2021-502613 (P2021 平成30年7月17日 (2018. 令和3年3月5日 (2021.3. PCT/1B2018/055284 W02020/016626 令和2年1月23日 (2020.1	-502613) 7.17) 5)	(71)出願人 (74)代理人 (74)代理人 (74)代理人 (74)代理人	519046797 カール ツァイ イスラエル 2 ヌ.ミスガフ アル パーク ックス 32 100094569 弁理士 田中 100109070 弁理士 須田 100067013 弁理士 大塚 100086771 弁理士 西島	イス エスエム 201560C バー レヴ ハドレヴ 3 伸一郎 洋之 文昭 孝喜 最	、エス リミテ ディー. エ インダストリ : ピーオーボ

(54) 【発明の名称】フォトリソグラフィマスクの基板に導入される1つまたは複数のピクセルの効果を決定するため の方法および装置

(57)【要約】

本発明は、フォトリソグラフィマスク(100、30 0)の基板(110、310)に導入される1つまたは 複数のピクセルの効果を決定するための方法に関し、フ ォトリソグラフィマスク(100、300)は1つまた は複数のパターン要素(120、360)を有し、1つ または複数のピクセルはフォトリソグラフィマスク(1 00、300)の1つまたは複数の誤差(190、39 0)を少なくとも部分的に補正するように機能し、方法 は、1つまたは複数のパターン要素(120、360) を有するフォトリソグラフィマスク(100、300) の基板(110、310)の複屈折の変化を決定するこ とによって、1つまたは複数の導入されるピクセルの効 果を決定するステップを含む。

【選択図】図1



(19) 日本国特許庁(JP)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フォトリソグラフィマスク(100、300)の基板(110、310)に導入される 1つまたは複数のピクセルの効果を決定するための方法であって、前記フォトリソグラフ ィマスク(100、300)が1つまたは複数のパターン要素(120、360)を有し 、前記1つまたは複数のピクセルが、前記フォトリソグラフィマスク(100、300) の1つまたは複数の誤差(190、390)を少なくとも部分的に修正するように機能し 、前記方法が、

前記1つまたは複数のパターン要素(120、360)を有する前記フォトリソグラフィマスク(100、300)の前記基板(110、310)の複屈折の変化を決定することによって、前記1つまたは複数の導入されるピクセルの前記効果を決定するステップを含む、方法。

【請求項2】

前記1つまたは複数の導入されるピクセルの前記効果を決定するステップが、前記フォ トリソグラフィマスク(100、300)の前記基板(110、310)に前記1つまた は複数のピクセルを導入するために使用されるレーザシステム(730)の少なくとも1 つのレーザビームパラメータの関数として前記複屈折の前記変化を決定することを含む、 請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記フォトリソグラフィマスク(100、300)の前記1つまたは複数の誤差(19 20 0、390)を補正するために、前記フォトリソグラフィマスク(100、300)の前 記基板(110、310)に前記1つまたは複数のピクセルを書き込むときに、前記決定 された複屈折の変化に基づいて、前記レーザシステム(730)の前記少なくとも1つの レーザビームパラメータを制御するステップをさらに含む、請求項1または2に記載の方 法。

【請求項4】

前記複屈折の変化を決定することが、前記フォトリソグラフィマスク(100、300)の化学線波長よりも大きい波長を使用した透過型光学複屈折測定システム(400)を 使用することを含む、請求項1~3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記少なくとも1つのレーザビームパラメータが、前記レーザビーム(735)のパワー、前記レーザビーム(735)のパルス長、パルス密度、焦点幅、焦点深度、波長、波面、および偏光のうちの少なくとも1つを含む、請求項1~4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記基板(110、310)の光透過率変動を、前記少なくとも1つのレーザビームパ ラメータの関数として決定するステップをさらに含む、請求項1~5のいずれか1項に記 載の方法。

【請求項7】

前記複屈折の変化と、前記基板(110、310)に導入される前記1つまたは複数の ⁴⁰ ピクセルによって生じる光透過率変動とを関連付けるステップをさらに含み、前記少なく とも1つのレーザビームパラメータがパラメータである、請求項1~6のいずれか1項に 記載の方法。

【請求項8】

前記少なくとも1つのレーザビームパラメータを制御するステップが、前記1つまたは 複数のピクセルを前記基板(110、310)に導入することが、前記フォトリソグラフ ィマスク(100、300)の前記基板(110、310)の前記光透過率の前記変動の 所定の閾値を局所的に超えないように、前記少なくとも1つのレーザビームパラメータの 数値を制限することを含む、請求項1~7のいずれか1項に記載の方法。 【請求項9】

50

10

前記1つまたは複数のピクセルを前記基板(110、310)に導入するために前記レ ーザシステム(730)によって使用される前記波長での前記基板(110、310)の 前記光透過率変動を決定するステップをさらに含む、請求項1~8のいずれか1項に記載 の方法。

【請求項10】

前 記 光 透 過 率 変 動 を 、 前 記 1 つ ま た は 複 数 の ピ ク セ ル が 前 記 基 板 (1 1 0 、 3 1 0) に 導入される前記基板(110、310)の深度および/または横方向位置の関数として決 定するステップをさらに含む、請求項1~9のいずれか1項に記載の方法。

【請求項11】

10 前記基板(310)が、前記基板(310)の後面(370)上にコーティング(37 5)を有し、前記コーティング(375)が、導電性であり、前記1つまたは複数のピク セルが前記基板(310)に導入される波長で少なくとも部分的に光透過性である、請求 項1~10のいずれか1項に記載の方法。

【請求項12】

前記複数のピクセルを前記基板(310)に導入するために前記レーザシステム(73 0)によって使用される波長での前記基板(310)および / または前記コーティング(375)の前記光透過率変動を決定するステップをさらに含む、請求項11に記載の方法

【請求項13】

前記 基板 (3 1 0)および / または前記コーティング (3 7 5)の前記 光透過 率変動を 決定するステップが、前記光透過率の変動を前記フォトリソグラフィマスク(300)の 前記基板(310)の横方向位置の関数として決定することを含む、請求項12に記載の 方法。

【請求項14】

前記 基 板 (3 1 0)お よ び 前 記 コーティ ン グ (3 7 5)の 前 記 光 透 過 率 変 動 を 、 前 記 1 つまたは複数のピクセルが前記基板(310)に導入される前記基板(310)の前記深 度および/または前記横方向位置の関数として決定するステップをさらに含む、請求項1 2 または13 に記載の方法。

【請求項15】

30 コンピュータシステム(760)に、請求項1~14のいずれかに記載の前記ステップ を実行させるための命令を含むコンピュータプログラム。 【請求項16】

フォトリソグラフィマスク(100、300)の基板(110、310)に導入される 1 つまたは複数のピクセルの効果を決定するための装置(400、800)であって、前 記フォトリソグラフィマスク(100、300)が1つまたは複数のパターン要素(12 0、360)を有し、前記1つまたは複数のピクセルが、前記フォトリソグラフィマスク (100、300)の1つまたは複数の誤差(190、390)を少なくとも部分的に補 正するように機能し、前記装置が、前記1つまたは複数のパターン要素(120、360)を有する前記フォトリソグラフィマスク(100、300)の前記基板(110、31 0)の複屈折の変化を決定することによって、前記1つまたは複数の導入される前記ピク セルの前記効果を決定するための手段を備える、装置。

【請求項17】

前記複屈折の変化を決定するための前記手段が、偏光計、楕円偏光計、および複屈折結 像システム(400)のうちの少なくとも1つを含む、請求項16に記載の装置(400 、800)。

【請求項18】

前記基板(110、310)および / または前記基板(110、310)上に配置され たコーティング(375)の光反射および/または光透過率を決定するように適合された 光学測定システムをさらに備える、請求項16または17に記載の装置(400、800)。

20

【請求項19】

前記装置(900)が、前記1つまたは複数の誤差(190、390)を補正するため に使用されるピクセル書込みシステム(700)をさらに備える、請求項16~18に記 載の装置(400、800)。

(4)

【請求項20】

前記装置(400、800)が、請求項1~14のいずれかに記載の前記ステップを実 行するように適合される、請求項16~19に記載の装置(400、800)。 【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本出願は、参照により全体が本明細書に明示的に組み込まれる、「Correction n of errors of a photolithographic mask using a joint optimization process」という名称 の米国特許第9658527号の利益を主張するものである。

[0002]

本発明は、フォトリソグラフィマスクの基板に導入される1つまたは複数のピクセル(pixel:画素)の効果を決定する分野に関する。詳細には、本発明は、フォトリソグ ラフィマスクの誤差を補正するための較正ルーチンを決定するための方法および装置に関 する。

【背景技術】

[0003]

半導体産業において集積密度が絶えず向上している結果として、フォトリソグラフィマ スクは、ウェーハ上の感光性層、すなわちフォトレジストに、ますます小型の構造を投影 しなければならない。この需要に応えるために、フォトリソグラフィマスクの露光波長は 、電磁スペクトルの近紫外線領域から中紫外線領域を経て遠紫外線領域にシフトしてきた 。現在、ウェーハ上のフォトレジストの露光には、典型的には193nmの波長が使用さ れている。将来的には、フォトリソグラフィマスクは、電磁スペクトルの極紫外線(EU V:extreme ultraviolet)波長域の極めて短い波長(約10nm~ 15nm)を使用することになる。

【0004】

その結果、高まる分解能要件を満たしたフォトリソグラフィマスクの製造は、より一層 複雑になっており、それに伴いより一層高価にもなっている。フォトリソグラフィマスク 、フォトマスク、または簡潔にはマスクの製造プロセスの最後で、それらのマスクに欠陥 があることは珍しいことではない。マスクの製造プロセスは時間がかかるため、フォトマ スクの欠陥は、可能な限り修復されるべきである。

【 0 0 0 5 】

フォトリソグラフィマスクには、いくつかの種類またはタイプの誤差があり得る。フォトリソグラフィマスクの重要なタイプの欠陥は、マスク像の配置誤差またはレジストレーション(registration:記録)誤差である。このタイプの誤差または欠陥は、フォトリソグラフィマスク上に配置されたパターンの1つまたは複数のパターン要素が、マスクのレイアウトデータによって事前に決定されたそれらの位置に正確にない場合に発生する。

[0006]

WO2013/123973は、光学素子に、好ましくは光学素子の光学的に関連のない部分に、1つまたは複数のピクセル配列を導入することによって、光学部品の材料の複屈折(birefringence)によって生じる光学系内の光学素子の偏光欠陥を補償するための方法を説明している。

さらなるタイプの誤差は、フォトリソグラフィマスクのエリア全体にわたる光透過率の 不均一性であり、これは、マスクを用いてウェーハを照射するときに、ウェーハ上のフォ

10

20

トレジストに当てられる光強度線量または簡潔には線量のそれぞれの変動を招く。局所的 に当てられる光強度線量または簡潔には線量の変動は、現像されたフォトレジストのパタ ーン要素の構造寸法の増減または変動をもたらす。フォトリソグラフィマスクのエリア全 体にわたるパターン要素の結像の均一性は、限界寸法均一性(CDU:critical dimension uniformity)と呼ばれる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$

さらに、別の重要なタイプの欠陥は、オーバーレイ欠陥またはオンプロダクトオーバー レイ(OPO:On Product Overlay)である。この誤差タイプは、 2 つ以上の異なるフォトマスクを使用した 2 つ以上の後続する照射ステップによって結像さ れるウェーハ上の特徴要素の偏移に関連している。さらに、フォトマスクの基板の屈曲は 、さらなるタイプの誤差である。

【 0 0 0 9 】

出願人は、フォトマスクの基板にピクセルを導入するまたは書き込むことによって、フ ォトリソグラフィマスクのこれらの誤差および他の誤差を補正するための方法を開示した 。たとえば、これらの方法のいくつかは、出願人の米国特許第9658527号に記載さ れている。さらに、出願人は、フォトマスクのいくつかの誤差タイプを確実に補正するた めにすでに日常的に使用されているいくつかのツール(RegC(登録商標)、ForT une(登録商標))を構築した。それでもやはり、これらの欠陥補正プロセスをさらに 改善する余地がある。

[0010]

したがって、本発明の目的の1つは、フォトリソグラフィマスクの欠陥を補正する上述 の方法を改善するための方法および装置を提供することである。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0011]

【特許文献1】国際公開第2013/123973号

【発明の概要】

本発明の一態様によれば、特許請求項1に記載の方法が提供される。一実施形態では、 フォトリソグラフィマスクの基板に導入される1つまたは複数のピクセルの効果を決定す るための方法であって、フォトリソグラフィマスクが1つまたは複数のパターン要素を有 し、1つまたは複数のピクセルが、フォトリソグラフィマスクの1つまたは複数の誤差を 少なくとも部分的に補正するように機能し、方法は、1つまたは複数のパターン要素を有 するフォトリソグラフィマスクの基板の複屈折の変化を決定することによって、1つまた は複数の導入されるピクセルの効果を決定するステップを含む。

【0013】

フォトリソグラフィマスクの様々なタイプの誤差または欠陥を補正するためにフォトリ ソグラフィマスクの基板に導入されるピクセルは、マスク基板の光透過率を局所的に変化 させる可能性がある。以下に、マスクのレジストレーション誤差を補正する例に関して、 本発明の方法の利点を説明する。しかし、本発明の方法は、フォトリソグラフィマスクの レジストレーション誤差の補正に限定されない。

【0014】

たとえばレジストレーション誤差を補正するためにマスク基板に導入されるまたは書き 込まれるピクセルは、マスク基板を透過する光放射の小さい散乱中心を生成する。たとえ ば、基板内にピクセルを有する修復されたマスクがフォトリソグラフィ照射システム内で 動作すると、1つまたは複数のレジストレーション欠陥を補正するピクセルが、マスクの 光透過率に局所的な不均一性を導入する場合がある。したがって、レジストレーション誤 差を補正するピクセルを導入すると、フォトマスク全体の限界寸法(CD:critic al dimension)の変動、またはフォトリソグラフィマスクの限界寸法均一性 (CDU)の問題が生じる。

20

10

[0015]

レジストレーション誤差を補正するときのCDUの問題を回避するために、レジストレ ーション誤差を補正する第1のタイプのピクセルの決定と同時に、第2タイプのピクセル の分布が同時に決定され得る。第2のタイプのピクセルは、主に、規定の方法でピクセル に影響を与える光放射を局所的に散乱させる。第2のタイプのピクセルは、本質的に基板 の密度を局所的に変化させない。典型的には、第2のタイプのピクセルは、たとえばフォ トリソグラフィマスクのレジストレーション誤差を補正する第1のタイプのピクセルと共 にマスク基板に導入される。

【0016】

典型的には、第1のタイプのピクセルと第2のタイプのピクセルはどちらも、補正され るべきフォトリソグラフィマスクの基板内に均一に分布していない。1つまたは複数のピ クセルの補正効果は、ピクセル書込みプロセスの詳細に依存する。したがって、ピクセル を導入するレーザシステムのレーザビームパラメータは、正確に制御されなければならな い。さらに、リソグラフィプロセスで補正されたマスクを使用してマスクのパターン要素 をウェーハ上に配置されたフォトレジスト上に投影するスキャナまたはステッパによって 補正され得る許容光透過率変動(allowed optical transmiss ion variation)の最大値が存在する。その結果、ピクセル書込みプロセス は、マスクの位置で許容光透過率変動を上回らないことを保証するように較正する必要が ある。

【0017】

現在、化学線波長(actinic wavelength)でのフォトリソグラフィ の光透過率変動は、ピクセル書込みプロセスを較正するため、また、フォトリソグラフィ マスクの基板に1つまたは複数のピクセルを導入することによる誤差補正プロセスによっ て生じる許容光透過率変動の最大量を決定するために使用される。 【0018】

この手法には2つの欠点がある。(a)1つまたは複数のピクセルの基板への導入によって生じるマスク基板の変化に関連する主要なパラメータは、光透過率ではなく、誤差補正ピクセルによって生成される応力(stress:ストレス)である。これは、現在の較正プロセスが、1つまたは複数のピクセルの効果を説明するために、また最大の許容光透過率変動を決定するために間接量を使用することを意味する。(b)さらに重要なことに、将来のEUVマスクは、反射型光学素子となる。フォトリソグラフィマスクの基板にピクセルを導入することに基づく誤差補正プロセスを較正するための透過に、もはや化学線波長を用いることに基づく誤差補正プロセスを較正するための透過に、もはや化学マスクにも使用する場合、コーティングされていないEUVマスク基板上で光透過率の較正を行われなければならないので、欠陥補正のワークフローが変更されることになる。

本発明の方法は、マスクの欠陥を補正する1つまたは複数のピクセルの書込みに起因す るマスク基板の応力によって生じる複屈折の変化を考慮する。誤差補正ピクセルの主な効 果、すなわち欠陥補正プロセスを較正するための応力複屈折を使用することにより、現在 の較正プロセスの両方の欠点を回避することができる。

[0020]

複屈折の変化を決定することは、1つまたは複数のピクセルを基板に導入する前と、1 つまたは複数のピクセルを基板に導入した後に、基板の複屈折を測定することを含み得る

[0021]

典型的には、フォトマスクの基板には、たとえば、石英基板またはLTE(Low T emperature Expansion:低温膨張)材料のような光学等方性材料が 使用される。これらの材料の場合、誘起される複屈折は応力光学係数K(単位:[mm² /N])に正比例する。これは、測定位置で試料を透過する、応力の主軸に平行および垂 直に配向された2つの入射プレーン波間の光路長の差またはリターデーション(reta 20

10

30

rdation:遅延) として測定され得る。

【 0 0 2 2 】

1 つまたは複数の誤差は、レジストレーション誤差、基板全体にわたる光透過率の変動 、オーバーレイ欠陥、およびフォトリソグラフィマスクの基板の屈曲のうちの少なくとも 1 つを含み得る。

[0023]

補正可能な欠陥のこの一覧は、すべてではない。たとえば、フォトリソグラフィマスクの基板にピクセルを導入することによって、フォトリソグラフィマスクの偏光欠陥も補正 され得る。

[0024]

10

30

40

本出願において、「フォトリソグラフィマスク」という用語には、ナノインプリント(nanoimprint)技術用のテンプレートも含まれる。

【0025】

1 つまたは複数の導入されるピクセルは、フォトリソグラフィマスクの1つまたは複数 のパターン要素によって変更された光放射の偏光に影響を及ぼさない場合がある。これは EUVマスクの場合には正しい。その理由は、EUV光子は、ピクセルが配置されている 層を通過しないからである。

【0026】

1つまたは複数の導入されるピクセルの効果を決定するステップは、フォトリソグラフ ィマスクの基板に1つまたは複数のピクセルを導入するために使用されるレーザシステム ²⁰ の少なくとも1つのレーザビームパラメータの関数として、複屈折の変化を決定すること を含み得る。

【0027】

本発明の方法は、フォトリソグラフィマスクの1つまたは複数の誤差を補正するために 、フォトリソグラフィマスクの基板に1つまたは複数のピクセルを書き込むときに、複屈 折の決定された変化に基づいてレーザシステムの少なくとも1つのレーザビームパラメー 夕を制御するステップをさらに含み得る。

1 つまたは複数のレーザビームパラメータに応じて 1 つまたは複数のピクセルを基板に 導入する応力によって生じる複屈折の変化または変動を決定することによって、ピクセル 書込みプロセスを制御するために使用できる較正曲線の決定が可能になる。 【 0 0 2 9 】

複屈折の変動を決定することは、フォトリソグラフィマスクの化学線波長よりも大きい
波長を使用した透過型光学複屈折測定システムを使用することを含み得る。さらに、複屈
折の変動を決定することは、フォトリソグラフィマスクの化学線波長よりも大きい波長を
使用した反射型光学複屈折測定システムを使用することを含み得る。
【0030】

応力複屈折を量として使用して、誤差補正ピクセルをマスク基板に書き込むことにより 誘起される応力を決定することによって、ピクセル効果の決定を化学線波長から分離する ことが可能になる。したがって、応力複屈折を測定するための波長は、化学線波長とは独 立して選択され得る。むしろ、応力複屈折を測定するための波長を、マスク基板の光学特 性に適合させることができ、それにより、応力複屈折を高精度で決定することができる。 【0031】

透過型光学複屈折測定システムの波長は、可視波長域内とすることができる。

【0032】

EUVマスクの基板は、EUV光子を透過しないが、典型的には可視波長域で少なくと も部分的に透過する。したがって、本発明の方法を使用して、化学線波長に関係なく従来 の透過型フォトリソグラフィマスクについて、また同様に特定の化学線波長に依存せずに 将来のEUVマスクについて、1つまたは複数のピクセルを書き込むことによる欠陥補正 プロセスによって生じる応力複屈折を直接決定することができる。 【0033】

少なくとも1つのレーザビームパラメータは、レーザビームのパワー(power:強 さ)、レーザビームのパルス長、パルス密度、焦点幅、焦点深度、波長、波面、および偏 光のうちの少なくとも1つを含み得る。

【0034】

波面は、フォトリソグラフィマスクの基板に1つまたは複数のピクセルを生成する電磁 放射の波面の形状を表す。

【0035】

規定される方法は、複屈折の変化と、フォトリソグラフィマスクの基板に導入される1 つまたは複数のピクセルの応力モデルとを関連付けるステップをさらに含み得る。

10

[0036]

上記で規定される方法は、基板の光透過率変動を、少なくとも1つのレーザビームパラ メータの関数として決定することを含む。

【0037】

このステップにより、従来の較正プロセスを、本出願で説明されている新しい較正プロ セスに結び付けることが可能になる。このステップは、応力複屈折と光透過率の変動とを 関連付けるためにも必要である。

【0038】

レーザビームのパルス長、パルス密度、焦点幅、焦点深度、波面、および偏光は固定されてもよく、レーザビームのパワーは、パラメータとして変更されてもよい。

【0039】

規定される方法は、複屈折の変化と、基板に導入される1つまたは複数のピクセルによって生じる光透過率変動とを関連付けるステップをさらに含み得、少なくとも1つのレー ザビームパラメータがパラメータである。

[0040]

フォトリソグラフィマスクの各タイプの基板について、応力複屈折と誘起される光透過 率変動との間の関係を確立することが可能である。これは、ピクセル書込みプロセス中に 基板に導入される応力の量に対して、マスク基板の光透過率変動を推定できることを意味 する。

【0041】

少なくとも1つのレーザビームパラメータを制御するステップは、1つまたは複数のピクセルを基板に導入することが、フォトリソグラフィマスクの基板の光透過率の変動の所定の閾値を局所的に超えないように、少なくとも1つのレーザビームパラメータの数値を 制限することを含み得る。

【0042】

少なくとも1つのレーザビームパラメータをパラメータとして用いた光透過率変動の関数として応力複屈折が決定される較正プロセスに基づくことで、第2の誤差補正プロセスで基板にさらなるピクセルを書き込むことによって補正できない1つまたは複数の新しい誤差を導入することなく、マスク基板にピクセルを書き込むことによる誤差補正プロセスがフォトリソグラフィマスクの欠陥を効果的に補正することが保証され得る。 【0043】

規定される方法は、1つまたは複数のピクセルを基板に導入するためにレーザシステム によって使用される波長での基板の光透過率変動を決定するステップをさらに含み得る。 基板は、極紫外線(EUV)波長域のフォトリソグラフィマスク用の基板を含み得る。 【0044】

すでに上述したように、1つまたは複数のピクセルを基板に導入することによってマス ク基板に導入される応力は、少なくとも1つのレーザビームパラメータに依存する。他の 上述のレーザビームパラメータが固定される場合、少なくとも1つのレーザビームパラメ ータは、レーザビームのパワーとすることができる。基板、具体的にはEUVマスクの基 板は、少なくとも1つのレーザビームパラメータを決定するときに、ピクセルを生成する 30

30

40

レーザシステムが動作する波長において無視できない光吸収を有し得る。具体的には、フォトマスクの光吸収はバッチごとに異なる場合がある。この効果が考慮されない場合、少なくとも1つの実際のレーザビームパラメータは、ピクセルが生成される位置において、 決定されたレーザビームパラメータから逸脱する可能性がある。したがって、誤差補正プロセスは最適ではなく、完全に失敗する可能性さえある。

[0045]

基板の光透過率変動を決定するステップは、光透過率の変動を、フォトリソグラフィマ スクの基板の横方向位置の関数として決定することを含み得る。

[0046]

典型的には、光透過率はEUVマスク基板全体にわたって異なる場合がある。したがっ ¹⁰ て、ピクセル書込みによる正確な欠陥補正のためには、ピクセル書込み波長での基板の光 減衰の変動を考慮する必要がある。

【0047】

マスクの横方向位置は、フォトリソグラフィマスクの平面内の位置(×方向およびy方 向)である。 z 方向はマスク平面に対して垂直である。

【0048】

規定される方法は、光透過率変動を、1つまたは複数のピクセルが基板に導入される基 板の深度および横方向位置の関数として決定するステップをさらに含み得る。 【0049】

フォトリソグラフィマスクの補正されるべき誤差のタイプに応じて、1つまたは複数の ²⁰ ピクセルが、マスク基板の様々な深度に導入され得る。したがって、基板内のレーザビー ムの減衰は、補正されるべき誤差のタイプに依存する可能性がある。欠陥補正プロセスを 最適化するために、パラメータが導入される深度を考慮することが好ましい。

【 0 0 5 0 】

基板は、基板の後面上にコーティングを有してもよく、少なくとも1つのレーザビーム パラメータを決定するとき、コーティングは、導電性であり、1つまたは複数のピクセル が基板に導入される波長で少なくとも部分的に光透過性である。

【0051】

EUVマスクの基板は、後面にコーティングが施されている場合がある。EUVマスク が電子チャック(electronic chuck)に固定され得るように、コーティ ングは典型的には導電性である。EUVマスクの欠陥を補正するために、ピクセルは、典 型的にはマスク基板の後側を介して導入される。典型的には、マスク基板の前側には、E UV放射の反射要素として機能する多層構造が配置される。したがって、通常は、ピクセ ルをマスク基板に導入するために、EUVマスクの前側にアクセスすることはできない。 したがって、導電性の後側コーティングは、ピクセルがEUVマスクの基板に導入される 波長で少なくとも部分的に光学的に透明である必要がある。

コーティングは、インジウムスズ酸化物(ITO:indium tin oxide)、フッ素スズ酸化物(FTO:fluorine tin oxide)、およびアン チモンスズ酸化物(ATO:antimony tin oxide)のうちの少なくと も1つの材料を含み得る。コーティングの厚さは、1nm~200nm、好ましくは2n m~100nm、より好ましくは3nm~50nm、最も好ましくは4nm~30nmの 範囲を含み得る。代替として、導電性コーティングは、2つの層を含み得る。第1の層は 、厚さ2nm~50nm、好ましくは4nm~30nm、より好ましくは6nm~20n m、最も好ましくは8nm~12nmの窒化クロム(CrN:chromium nit ride)を含み得る。第2の層は、厚さ50nm~1000nm、好ましくは100n m~800nm、好ましくは200nm~600nmの、たとえば酸窒化タンタル層のよ うな金属酸化物層を含み得る。

【0053】

上記で規定される方法は、複数のピクセルを基板に導入するためにレーザシステムによ 50

って使用される波長での基板および / またはコーティングの光透過率変動を決定するステ ップをさらに含み得る。

【0054】

コーティングは、多くの場合、低い電気抵抗と高い光透過率との間のトレードオフに基 づく。基板の後面コーティングは、コーティングの材料組成および厚さに応じて、数パー セント ~数十パーセントの範囲の光吸収を有し得る。したがって、ピクセルの書込みに使 用される少なくとも1つのレーザビームパラメータを決定するとき、コーティングの光減 衰を考慮することは非常に有益である。

[0055]

基板および / またはコーティングの光透過率変動を決定することは、光透過率の変動を 10 、フォトリソグラフィマスクの基板の横方向位置の関数として決定することを含み得る。 基板と同様に、コーティングの光透過率も、マスク基板全体にわたって上下する可能性が ある。これは、コーティングの深度の位置の変動、および / または材料組成の局所的な変 動、および / またはコーティングのドーピングの局所的な変動に起因して発生する場合が ある。

[0056]

基板の光透過率変動を決定することは、基板の光反射を決定すること、および基板の光 透過率を決定することを含み得る。さらに、基板およびコーティングの光透過率変動を決 定することは、基板およびコーティングの光反射を決定すること、ならびにコーティング および基板の光透過率を決定することを含み得る。反射、吸収、および透過の3つの量は 、誘電体材料を実質的に特徴付ける。これらの量のうち2つを測定することによって、第 3の量を推定することができる。

[0057]

上で定義された方法は、基板および / またはコーティングの光透過率変動を、 1 つまた は複数のピクセルが基板に導入される基板の深度および横方向位置の関数として決定する ステップをさらに含み得る。

【0058】

ピクセル書込みプロセスを、一方ではマスク基板およびマスクコーティングの光学特性 に、他方ではピクセルが導入される深度に適応させることによって、誤差補正プロセスを 最適化することができる。

【 0 0 5 9 】

1 つまたは複数のピクセルは、1 つまたは複数の誤差を補正するための第1のタイプの ピクセルを有する第1の書込みマップを含み得、第1の書込みマップは、フォトリソグラ フィマスクの基板に導入される1つまたは複数のピクセルの分布を記述している。 【0060】

規定される方法は、決定された複屈折の変化、ならびに / または 1 つまたは複数のピク セルが基板に導入される波長での基板および / もしくはコーティングの決定された光透過 率変動に基づいて、基板の光透過率変動を補正するための第 2 のタイプのピクセルを有す る第 2 の書込みマップを決定するステップをさらに含み得る。

【0061】

コンピュータプログラムは、コンピュータシステムに本発明の方法および上記の態様の いずれかのステップを実行させるための命令を含み得る。

【 0 0 6 2 】

本発明の別の態様によれば、特許請求項16に記載の装置が提供される。一実施形態で は、フォトリソグラフィマスクの基板に導入される1つまたは複数のピクセルの効果を決 定するための装置であって、フォトリソグラフィマスクが1つまたは複数のパターン要素 を有し、1つまたは複数のピクセルが、フォトリソグラフィマスクの1つまたは複数の誤 差を少なくとも部分的に補正するように機能し、装置は、1つまたは複数のパターン要素 を有するフォトリソグラフィマスクの基板の複屈折の変化を決定することによって、1つ または複数の導入されるピクセルの効果を決定するための手段を備える。 20

50

【 0 0 6 3 】

複屈折の変化を決定するための手段は、偏光計、楕円偏光計、および複屈折結像システムのうちの少なくとも1つを含み得る。

(11)

【0064】

1 つまたは複数の導入されるピクセルの効果を決定するための手段は、フォトリソグラ フィマスクの表面上の応力分布を決定するための手段を含み得る。応力分布を決定するた めの手段は、表面プラズモン共鳴を決定するための装置を備え得る。内部応力に対するフ ォトマスクの反応を正確にモデル化する場合、マスクの両側の表面応力に関する情報を使 用してピクセル効果を決定することが可能である。

[0065]

10

マスク表面の応力分布を直接決定することは、マスク基板に書き込まれたピクセルの効 果を決定することの代替案である。

【0066】

本発明の装置は、基板および / または基板上に配置されたコーティングの光反射および / または光透過率を決定するように適合された光学測定システムをさらに備え得る。 【0067】

装置は、1つまたは複数の誤差を補正するために使用されるピクセル書込みシステムを さらに備え得る。

[0068]

複屈折の変化を測定する手段、光学測定システム、および1つまたは複数の誤差を補正 ²⁰ するために使用されるレーザシステムは、単一の装置に組み合わされ得る。

【 0 0 6 9 】

最後に、装置は、本発明の方法のステップおよび上記の態様のいずれかのステップを実 行するように適合され得る。

【0070】

本発明をよりよく理解し、その実際の適用を理解するために、以下の図を提供し、以下 で参照する。図は例としてのみ与えられており、本発明の範囲を決して限定するものでは ないことに留意されたい。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 7 1 】

【図1】透過型フォトリソグラフィマスクの概略断面図である。

30

【図2】ナノインプリントリソグラフィで使用されるテンプレートの概略断面図である。 【図3】反射型極紫外線(EUV)マスクの概略断面図である。

【図4】応力複屈折を決定するために使用され得る装置のいくつかの構成要素の概略ブロック図である。

【図 5】試料の光反射および光透過を測定することを可能にする光学測定システムのいく つかの構成要素を示す図である。

【図6】上方の画像は、基板全体にわたるEUVマスクのマスク基板の透過率の変動を示 す図であり、下方の画像は、反射型マスクの基板の後側でのコーティングの反射の変動を 示す図であり、どちらの画像も、図5の光学測定システムによって決定される。

【図7】ピクセル書込みシステムのいくつかの構成要素の概略断面図である。

【 図 8 】図 4 の装 置 、 図 5 の 光 学 測 定 シ ス テ ム 、 お よ び 図 7 の ピ ク セ ル 書 込 み シ ス テ ム を 組 み 合 わ せ た 装 置 の 概 略 断 面 図 で あ る 。

【図9】フォトリソグラフィマスクの基板へのピクセルの導入によって生じる化学線波長 での光透過率変動を、基板にピクセルを書き込むために使用されるレーザシステムのレー ザパワーの関数として示す図である。

【図10】フォトリソグラフィマスクの基板へのピクセルの導入によって生じる化学線波 長での光透過率変動および応力複屈折を、基板にピクセルを書き込むために使用されるレ ーザシステムのレーザパワーの関数として示す図である。

【図11】マスク基板へのピクセルの導入に使用される様々なレーザパワーについての光 5

50

透過率変動(横座標(abscissa))にわたる応力複屈折(縦座標(ordina t e))を表す図である。 【図12】本出願の本発明の方法の流れ図である。

【発明を実施するための形態】

[0072]

以下では、本発明の例示的な実施形態が示されている添付の図を参照して、本発明を以 下により詳細に説明する。しかし、本発明は、異なる形態で具現化されることができ、本 明細書に記載の実施形態に限定されるものと解釈されるべきではない。むしろ、これらの 実施形態は、本開示を徹底的なものにして、本発明の範囲を当業者に伝えるために提供さ れるものである。

[0073]

特に、本発明の方法、フォトリソグラフィマスクの文脈で説明されている。しかし、当 業者であれば、定義された方法が、欠陥のあるフォトリソグラフィマスクを補正する用途 に限定されないことを理解するであろう。本発明の方法は、ナノインプリントリソグラフ ィで使用されることになる欠陥のあるテンプレート200を補正するためにも使用され得 る。一般に、本発明の方法は、1つまたは複数の応力を引き起こすピクセルの導入によっ て補正することができるすべての透過型光学素子に適用することができる。これは、光透 過率の均一性が重要なパラメータではない光学素子に対して有益に使用される。

20 図1は、透過型フォトリソグラフィマスク100の概略断面図である。マスク100は 第1の面すなわち前面150および第2の面すなわち後面160を有する基板110を 備える。基板110は、ウェーハ上のフォトレジストの照射に使用される波長に対して透 明でなければならない。この波長は、化学線波長と呼ばれる。露光波長180は、電磁ス ペクトルの深紫外線(DUV:deep ultraviolet)スペクトル域内、具 体的には、約193nmとすることができる。典型的には、基板材料は石英を含む。基板 110は、典型的には、横方向の寸法が152mm×152mmであり、深度または高さ が本質的に6.35mmである。フォトリソグラフィマスク100の基板110は、その 前面150に、ウェーハ上に配置されたフォトレジストのレイアウトデータによって事前 に決定されたパターン要素120を結像する(image)、多くの場合はクロムから製 造されたパターン130のパターン要素120を有する。

[0075]

図1に示す例では、マスク100は、レジストレーション誤差の形態の誤差190を有 する、すなわち、2つ以上のパターン要素120の距離が、レイアウトデータによって事 前 に 決 定 さ れ た 位 置 か ら ず れ て い る 。 誤 差 1 9 0 は 、 マ ス ク 基 板 1 1 0 の 平 面 性 誤 差 、 オ ーバーレイ誤差、またはマスク基板110全体にわたる光透過率の不均一性であり得る可 能性もある(図1には図示せず)。

[0076]

フォトリソグラフィマスク100の基板110の、パターン要素120を保持する部分 は、マスク100の活性エリア170と呼ばれ、一方、パターン要素120を有さない境 界 部 分 は 、 非 活 性 エ リ ア 1 7 5 と 呼 ば れ る 。 化 学 線 の 露 光 ま た は 照 射 の 波 長 を 有 す る レ ー ザビームが、基板110の第2の面すなわち後面160を通してマスク100の基板11 0を照射する。

[0077]

「 本 質 的 に 」 と い う 用 語 は 、 本 出 願 の 文 脈 に お い て 、 先 行 技 術 の 計 測 ツ ー ル を 使 用 し て 変量を測定するときの、許容誤差内での測定変量の指定を意味する。 [0078]

図2は、ウェーハ上にパターン要素を転写するためにナノインプリントリソグラフィで 使用されるテンプレート200を概略的に示す。テンプレート200は、UVおよびDU V スペクトル域で透明である材料210を含み、多くの場合、溶融シリカがテンプレート 材料として使用される。図2の例示的なテンプレート200は、誤差290を有する。テ 10

ンプレート前側220のパターン要素は、図1のフォトリソグラフィマスク100のパタ ーン要素120の製造と非常に類似したプロセスで製造される。したがって、本発明の原 理は、ナノインプリントリソグラフィで使用されるテンプレート200の様々な種類の誤 差を補正するために適用することもできる。テンプレート200は、テンプレート後面2 30を介して電磁放射280によって照射される。

(13)

【0079】

図3は、13.5nmの露光波長に対するフォトリソグラフィマスク300の概略断面 図である。図1のフォトリソグラフィマスクとは異なり、EUVマスク300は、多層構 造305に基づく反射光学要素である。多層構造305は、入射EUV光子350を選択 的に反射するミラーとして機能する。EUVマスク300の多層構造305は、溶融シリ 力基板などの適切な基板310の基板前面315上に堆積される。たとえば、乙EROD UR(登録商標)、ULE(登録商標)またはCLEARCERAM(登録商標)のよう な、他の透明な誘電体、ガラス材料、または半導体材料も、フォトリソグラフィマスクの 基板として適用され得る。基板310の材料は極低熱膨張(LTE)係数を有することが 有利である。

多層膜または多層構造305は、モリブデン(Mo)層320とシリコン(Si)層3 25との20~60対の交互層を含む。各Mo層220の厚さは4.15mmであり、S i層225の厚さは2.80mmになる。多層構造305を保護するために、深度7mm の自然酸化物を有するシリコンのキャッピング層330が、多層構造305の上部に配置 される。キャッピング層330を形成するために、たとえばルテニウムのような他の材料 を使用することもできる。

[0081]

多層305において、Mo層320は散乱層として機能するのに対して、シリコン層3 25は分離層として機能する。Moの代わりに、コバルト(Co)、ニッケル(Ni)、 タングステン(W)、レニウム(Re)、およびイリジウム(Ir)などのZ数が大きい 他の元素が散乱層に利用されてもよい。

すでに述べたように、EUVマスク300の基板310上の多層構造305は、EUV 電磁放射用のミラーとして機能する。EUVマスク300になるために、バッファ構造3 35および吸収パターン構造340が、キャッピング層330上にさらに堆積される。バ ッファ層335は、処理中、たとえば、吸収パターン構造340のエッチングおよび / ま たは修復中に多層構造305を保護するために堆積され得る。可能なバッファ構造材料は 、たとえば、溶融シリカ(SiO₂)、酸窒化シリコン(SiON)、ルテニウム(Ru)、クロム(Cr)、および / または窒化クロム(CrN)である。吸収構造340は、 EUV 波長域の光子に対して高い吸収率を有する材料を含む。これらの材料の例は、クロ ム(Cr)、窒化チタン(TiN)、および / または窒化タンタル(TaN)である。 【0083】

光子が吸収体パターン340の表面によって反射されないことを確実にするために、吸 収パターン構造340上に、反射防止(AR:anti-reflective)層34 5がさらに配置され得る。AR層を製造するために、酸窒化タンタル(TaON)が使用 されてもよい。吸収構造340に入射するすべてのEUV光子350を本質的に吸収する には、約50nmの厚さが十分である。対照的に、キャッピング層330に入射する光子 350の大部分は、光子355として反射される。

[0084]

図3の例では、パターン要素360は、レジストレーション誤差の形態の誤差390を 有する。パターン要素360の点線395で示す部分は、吸収材料がない状態であるべき である。

【0085】

透過型フォトマスク110と同様に、EUVマスク300の基板310は、通常、横方 ⁵⁰

20

30

向の寸法が152mm×152mmであり、厚さまたは高さが本質的に6.35mmであ る。基板310の後面370、すなわち基板後面370は、薄いコーティング375を有 する。EUVマスク300が静電力によって固定され得るように、すなわち、EUVマス ク300がリソグラフィ照射システムの試料ステージ上に電子的にチャックされ(chu cked:押さえられ)得るように、コーティング375は導電性であるべきである。さ らに、コーティングは、レーザシステムが基板310にピクセルを導入するために使用す る波長の周りでは、少なくとも部分的に光学的に透明でなければならない。両方の要件を 満たす材料は、たとえば、インジウムスズ酸化物(ITO)、フッ素スズ酸化物(FTO)、および / またはアンチモンスズ酸化物(ATO)である。コーティング375の厚さ は、10nm~50nmとすることができる。代替として、コーティングは、厚さ10n m~20nmの窒化クロム(CrN)層を含み得る。さらに、代替コーティングが、Cr N層および最大600nmの範囲の厚さの金属酸化物層を含むことも可能である。

さらなる代替では、コーティング375に極薄金属層が使用されてもよい。たとえば、 コーティング375は、ニッケル(Ni)、クロム(Cr)、アルミニウム(Al)、金 (Au)、銀(Ag)、銅(Cu)、チタン(Ti)、ウォルフラム(W)、インジウム (In)、プラチナ(Pt)、モリブデン(Mo)、ロジウム(Rh)、および / もしく は亜鉛(Zn)、ならびに / またはこれらの金属の少なくとも2つの混合物の群のうちの 少なくとも1つの金属を含み得る。金属層の厚さは、典型的には30nm未満である。 【0087】

図4は、フォトリソグラフィマスク100、300の基板110、310にピクセルを 導入することによって誘起される応力複屈折を決定するために使用することができる装置 400の断面を示す。装置400は、レーザ光源420であり得る光源420を備える。 光源は、電磁スペクトルの可視域の光を放出することができる。たとえば、図4では、光 源としてHeNe(ヘリウムネオン)レーザが使用されている。光源420によって生成 された光ビーム430は、光弾性変調器(PEM:photo-elastic mod ulator)440を通過する。PEM440は、その入口にある偏光子(図4には図 示せず)と、典型的には、多くの場合は石英ガラス板である光学媒体を定期的に圧縮およ び拡張する、圧電変換器とを備える。通常、変調周波数は50kHzである。したがって 、光弾性変調器440は、偏光子を離れる光ビームの偏光を変調する。

変調された光ビーム450は、試料410を透過する。試料410は、フォトリソグラフィマスク100、300のマスク基板110、310とすることができ、またはナノインプリントリソグラフィに適用されるテンプレート200とすることができる。図1および図3の文脈で説明したように、フォトリソグラフィマスクの基板は、典型的には光学等方性材料である。しかし、マスク製造プロセスによって、すなわち、透過型マスク100の場合は前側315のパターン要素360および/もしくは後面370のコーティング375の製造によって、マスク基板110、310に応力が誘起され得る。したがって、フォトリソグラフィマスク100、300が基板110、310に基づいて製造された後、欠陥のない基板110、310は、誘起応力を有し得る。結果として、フォトリソグラフィマスク100、300が基板110、310に導入する前後に、応力複屈折が測定される。

【0089】

さらに、たとえば、フォトリソグラフィマスク100、300の不適切な固定によって 、そのマスク100、300に一時的に応力が印加される可能性がある。本出願では、フ ォトマスク100、300の不適切な取り扱いによって生じるこの一時的な応力は考慮さ れない。

【 0 0 9 0 】

20

10

マスク100、300の基板100、310へのピクセルの導入は、規定の方法でマス ク基板100、300に局所的な永久応力を誘起する。誘起応力は、マスク基板100、 300の材料に誘起された応力に線形に依存する、不透過性の変化 _{ij}を引き起こすか または誘起することが知られており、不透過性 と誘電率 は、 【数1】

$$\varepsilon = \frac{1}{\beta}.$$

10

20

30

(1)

によって関連付けられる。この依存性は、応力光学行列の成分、すなわち 【数 2】



を用いて表すことができ、式中、 q は応力光学係数行列、 は応力テンソルである。した がって、ピクセルを基板110、310に導入するまたは書き込むことによってマスク基 板110、310の材料に誘起される応力は、基板110、310の材料における光ビー ムのリターデーション に直接関連付けられ、式 【数3】

(2)

$$\Delta = d \cdot n_0^3 \cdot \sqrt{\left(\frac{\beta_{11} - \beta_{22}}{2}\right)^2 + \beta_{12}^2}$$

40

(3)

によって与えられ、式中、dはマスク基板110、310の厚さであり、n₀は基板11 0、310の等方性材料の屈折率であり、 _{ij}はフォトマスク100、300の基板材料 の不透過性行列の成分である。式3は、フォトリソグラフィマスク100、300の平面 での2次元変形モデルにおけるリターデーションを説明している。 【0091】

マスク基板110、310へのピクセルの導入に起因する応力複屈折によって生じるリ ターデーション は、測定可能な量に単純な方法で正確に結び付けられる。材料複屈折を 有するフォトリソグラフィマスク100、300のリターデーション は、式

(4)

【数4】

 $\Delta = d \cdot (n_{S} - n_{E}) = d \cdot \Delta n = d \cdot \delta$

に従って、マスク100、300の基板110、310の厚さd、および基板110、3 10 10のその速軸n_Fと遅軸n_sの屈折率によって求められ、 は複屈折と呼ばれる。リター デーションの寸法はメートルであり、典型的には、ナノメートルで示される。 【0092】

マスク基板110、310の材料複屈折によって生じるリターデーション は、入射レーザビーム450の偏光に対する、試料410を離れるレーザビーム460の偏光の変化をもたらす。

[0093]

試料410を離れる光ビーム460は、検出システム470に入る。検出システム47 0は、変調された光ビーム460を本質的に同じ光学強度を有する2つのビームに分離す るビーム分割ミラーを含み得る。各部分ビームは、分析器とフィルタを組み合わせたもの を通過し、次いで、光検出器によって検出される。検出システム470内の構成要素は、 図4には図示せず。

【0094】

装置400の横方向分解能は、試料410内の変調されたレーザビーム450の焦点幅 によって決定される。現在、応力複屈折を決定するための横方向分解能は4µmの範囲内 である。

【0095】

計算ユニット(図4には図示せず)は、2つの光検出器の測定信号を、試料410の複 屈折を求めることができるパラメータに変換することができる。装置400または計算ユ ニットは、リターデーション および速軸角度を出力信号として提供する。典型的には、 装置400の分解能限界は、数ピコメートルの範囲内である。1pmまでの分解能が可能 であり、典型的には、繰返し精度は約±10pmである。

【0096】

装置400の光源420、PEM440、および検出システム470は、インターフェ ース480を有し得る。装置400は、インターフェース480を介して計算ユニットの データを出力することができる。装置400は、インターフェース480を介して外部か ら制御されてもよく、その測定データをインターフェース480によって外部のコンピュ ータシステムに送信することも可能である。

[0097]

図4の装置400は、基板110、310を通して光を透過させることによって、フォ 40 トリソグラフィマスク100、300の基板110、310にピクセルを導入することに よって誘起される応力複屈折を決定する。しかし、基板110、310から反射された光 のみに基づいて動作する装置(図4には図示せず)を使用することによって、応力複屈折 を決定することも可能である。したがって、装置を使用してEUVマスク300の応力複 屈折を分析することができる。

【0098】

図 5 は、マスク基板 1 0 0、3 0 0、具体的には E U V マスク 3 0 0の基板 3 1 0 の光 吸収を決定するために使用できる光学測定システム 5 0 0 のいくつかの構成要素を概略的 に示す。光学測定システム 5 0 0 は、レーザシステムであり得る光源 5 2 0 を備える。光 源 5 2 0 の波長は、マスク基板 1 1 0、3 1 0 にピクセルを導入するために使用されるレ

ーザシステムの波長に適合されてもよい。図5の例では、光源は、発光ダイオード(LE D:light emitting diode)である。光源520は、ケーブル51 5によって、制御ユニット(図5には図示せず)に接続されている。光源520によって 生成された光は、光ファイバ525を介して投影システム530に接続され、投影システ ム530が、光ビーム535を試料510に方向付ける。試料510は、フォトリソグラ フィマスク100、300とすることができ、またはテンプレート200とすることがで きる。

[0099]

入射光ビーム535の典型的には小さい第1の部分は、試料510の前側で反射される。たとえば、試料510の前側575は、透過型マスク100の基板110の後側160 とすることができ、またはフォトリソグラフィマスク300の基板310のコーティング 375の前側の面とすることができる。光ビーム535の第2の部分は、試料510の後 側580から反射される。試料510の後側580は、透過型マスク100の基板110 の前側190とすることができ、またはEUVマスク300の基板310の前側315と することができる。

[0100]

第1の反射部分555および第2の反射部分565は、開口550によって、たとえば、ピンホール550によって分離され得る。さらに、開口550を透過するビームは、フィルタ560によってフィルタリングされ、次いで、光検出器570によって測定される。したがって、第1の反射部分555および第2の反射部分565は、光検出器570によって順次測定され得る。また、2つの異なる光検出器570を使用して、第1の反射部分5555および第2の反射部分565を同時に検出することも可能である。

[0 1 0 1 **]**

第2の光検出器540は、試料510の後ろに配置され、試料510を透過し、かつ試料510の後面580で反射されない入射光535の一部分545を検出する。光検出器 540、570は、フォトダイオード、たとえば、PINダイオードまたはアバランシェ ダイオードを含むことができる。代替として、光電子増倍管を光検出器540、570と して使用することができる。

【0102】

反射された放射555、565および透過された放射の検出の横方向分解能は、投影システム530ならびに光検出器540および570の開口550によって決定される、入射光ビーム535の焦点幅に依存する。光学測定システム500の横方向分解能は、100µm~1mmの範囲内である。より小さい孔を有する開口550を使用するほど、より高い横方向分解能を得ることができるが、光検出器540、570の信号の信号対雑音比が低くなる。

【0103】

光検出器540および570の測定値に基づいて、試料510に入射する光ビーム53 5の反射部分555、565および透過部分545が決定され得る。これらの測定値に基 づいて、基板110、310の吸収または減衰が算出され得る。さらに、光検出器540 、570によって測定されたデータにより、EUVマスク300のコーティング層375 の吸収を決定することも可能になる。さらに、光検出器540、570は、入射光ビーム 535の反射部分555、565および透過部分545を、マスク基板110、310の 横方向位置の関数として測定することができる。したがって、測定システム500により 、基板110、310および/もしくはコーティング375の両方の吸収または減衰を高 い空間分解能で決定することが可能になる。

【0104】

図 6 の上方の画像 6 0 0 は、フォトリソグラフィマスク 3 0 0 全体にわたる入射光ビーム 5 3 5 の透過部分 5 4 5 の変動を、横方向位置の関数として示す。光源 5 2 0 の波長は、5 3 2 n m である。画像 6 0 0 から見て取れるように、フォトマスク 3 0 0 全体にわたる絶対透過率変動は約 3 % である。

20

[0105]

図 6 の下方の画像 6 5 0 は、 E U V マスク 3 0 0 の基板 3 0 0 のコーティング 3 7 5 全体にわたる入射光ビーム 5 3 5 の第 1 の反射部分 5 5 5 の変動を示し、やはりこの場合も入射光ビーム 5 3 5 の波長は 5 3 2 n m である。最大絶対変動は約 0 . 7 % になる。 【 0 1 0 6 】

(18)

当業者であれば、画像600および650が、EUVマスク330の基板310全体にわたり透過された光ビーム545および反射された光ビーム555の絶対的な数値を示していることを認識するであろう。これは、図6に示す例では、EUVマスク300の基板310およびコーティング375が入射光ビーム535の約20%を透過することを意味する。図6の例では、試料510の前側575から一次反射された光555は、約29%になる。したがって、A=1-R-Tによれば、図6の例では、入射光535の約50%が、EUVマスク300の基板310およびコーティング375に吸収される。典型的な一次反射値は、30%~60%の範囲内である。さらに、典型的には、入射光535015%~25%が、EUVマスク300の基板310およびコーティング375を透過する。したがって、図6の例では、EUVマスクの基板310およびコーティング375の吸収は、15%~55%の範囲を含む。しかし、すでに述べたように、これは一例に過ぎない。有意な吸収がないか、または図6の例に示すよりも、光透過率が高いもしくは低い可能性がある、他のコーティングおよび基板が存在する。

【 0 1 0 7 】

図7は、図1および図3のフォトリソグラフィマスク100、300、ならびに図2の テンプレート200の誤差を補正するために使用することができる例示的なピクセル書込 み装置700の概略ブロック図を示す。ピクセル書込み装置700は、3次元で移動可能 であり得るチャック(chuck)820を備える。試料710は、たとえばクランピン グのように様々な技法を使用することによってチャック720に固定され得る。試料71 0は、試料710基板後面が対物レンズ740の方を向くように、上下反転させてチャッ ク720に取り付けられる。試料710は、フォトリソグラフィマスク100、300と することができ、またはテンプレート200とすることができる。 【0108】

ピクセル書込み装置700は、パルスまたは光パルスのビームもしくは光ビーム735 を発生させるパルスレーザ源730を含む。レーザ源730は、可変持続時間の光パルス を生成する。パルス持続時間は、最低10fs(フェムト秒)とすることができるが、最 高100ps(ピコ秒)まで連続的に増加することができる。パルスレーザ源730によ って生成される光パルスのパルスエネルギーは、パルス当たり0.01µJ~パルス当た リ最大10mJに達する広い範囲にわたって調整され得る。さらに、光パルスの繰返し率 は、1Hz~100MHzの範囲を含む。たとえば、光パルスは、800nmの波長で動 作するTi:サファイアレーザによって生成され得る。しかし、マスク基板110、31 0にピクセルを導入することによる誤差補正方法は、このレーザタイプに限定されず、主 に、フォトリソグラフィマスク100、300またはテンプレート200の基板110、 310へのバンドギャップよりも小さい光子エネルギーを有するとともに、フェムト秒範 囲の持続時間でパルスを生成することができるすべてのレーザタイプを使用することがで きる。したがって、たとえば、Nd-YAGレーザシステムまたは色素レーザシステムが 適用されてもよい(図7には図示せず)。

ステアリングミラー790は、パルスレーザビーム735を集束対物レンズ740に方 向付ける。対物レンズ740は、パルスレーザビーム735を、基板後面160、370 を通して、フォトリソグラフィマスク100、300の基板110、310に集束させる 。適用される対物レンズ740のNA(numerical aperture:開口数)は、焦点の所定のスポットサイズ、および基板後面160、370に対するフォトリソ グラフィマスク100、300の基板110、310内の焦点の位置に依存する。対物レ 10

30

ンズ 8 4 0 の N A は、最大 0 .9 とすることができ、その結果、焦点スポットの直径は本 質的に 1 μ m になり、最大強度は本質的に 1 0²⁰ W / c m²になる。 【 0 1 1 0 】

ピクセル書込み装置700は、試料710の平面における試料ホルダ720の2軸位置 決めステージの並進(×方向および y方向)を管理する、コントローラ780およびコン ピュータシステム760も含む。コントローラ780およびコンピュータシステム760 はまた、対物レンズ740が固定されているチャック720の平面に対して垂直な対物レ ンズ740の並進(z方向)を、1軸位置決めステージ750を介して制御する。ピクセ ル書込み装置700の他の実施形態では、チャック720に、試料710を目標位置に移 動させるための3軸位置決めシステムを設け、かつ対物レンズ740を固定してもよく、 または、チャック520を固定し、かつ対物レンズ540を3次元で移動可能としてもよ

【0111】

コンピュータシステム760は、マイクロプロセッサ、汎用プロセッサ、専用プロセッ サ、CPU(central processing unit:中央処理装置)などと することができる。これは、コントローラ780内に配置され得るか、またはPC(pe rsonal computer:パーソナルコンピュータ)、ワークステーション、メ インフレームなどの別個のユニットとすることができる。コンピュータシステム760は 、接続755を介してコンピュータシステム760を図4の装置400に接続するインタ ーフェースをさらに備え得る。さらに、コンピュータシステム760は、接続795によ って、図5の光学測定システム500の接続515ならびに光検出器540および570 を介して、レーザ源520を制御してもよい。

【0112】

さらに、ピクセル書込み装置700は、チャック720に配置された照射源からダイク ロイックミラー745を介して光を受け取るCCD(charge-coupled d evice:電荷結合素子)カメラ865を含む、ビューイングシステムを提供すること もできる。ビューイングシステムは、試料710の目標位置への誘導を容易にする。さら に、ビューイングシステムを使用して、光源730のパルスレーザビーム735による、 試料710の基板後面上での変更されたエリアの形成を観察することもできる。 【0113】

コンピュータシステム760は、インターフェース480を介して装置400から取得 された誤差データおよび測定データ、ならびにインターフェース515を用いて測定シス テム500から取得された誤差データおよび測定データからレーザビーム735のレーザ ビームパラメータを決定する処理ユニットを備え得る。装置400および測定システム5 00の両方の実験データを考慮することにより、誤差補正プロセスがフォトマスク100 、300の新たな欠陥を引き起こすというリスクを伴わずに、フォトリソグラフィマスク 100、300のより多くの誤差のうちの1つを効果的に補正することができる。ピクセ ル書込みプロセスのさらなる詳細は、米国特許第9658527号に記載されている。 【0114】

図8は、図4の装置400と、図5の光学測定システム500と、図7のピクセル書込 40 み装置700とを単一のデバイスに組み合わせた複合装置800の断面を概略的に示す。 制御および処理ユニット850は、接続810を介して装置400を制御し、接続820 によって測定システム500を制御し、接続830によってピクセル書込み装置を制御す る。さらに、制御および処理ユニット850は、接続840を介して外部のインターフェ ース860に接続されている。

【0115】

制御および処理ユニット850は、装置400による応力複屈折の測定を制御し、接続 810を介して装置400から実験データを取得する。さらに、制御および処理ユニット は、基板310および/またはコーティング375の光反射および光透過の測定を制御し 、測定データを受信する。たとえば、制御および処理ユニット850は、これらのデータ 10

20

30

に基づいて、マスク基板110、310のコーティング375に入射するレーザビーム7 35のパワーを、基板310内の深度の関数として決定することができる。ピクセルの補 正効果は、ピクセルが生成される場所での局所エネルギー密度に強く依存するので、ピク セル書込み装置の誤差補正プロセスを、ピクセル書込み装置700によって正確に制御す ることができる。

【0116】

制御および処理ユニット850は、インターフェース860および接続840を介して、欠陥計測システムからマスク100、300の誤差データを受信することができる。制御および処理ユニットは、取得された誤差データ、基板110、310の決定された応力 複屈折、および基板110、310の決定された反射特性および透過特性に基づいて、ピクセル書込み装置700のレーザビームパラメータを決定することができる。制御および 処理ユニット850は、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、およびそれらの 組合せで実装され得る。制御および処理ユニット850は、装置400および光学測定シ ステム500から受信した測定データから、ピクセル書込み装置700のレーザシステム 730のレーザビーム735のパラメータを算出するアルゴリズムを含み得る。

図9の線図900は、複数のピクセル配列が導入されたフォトリソグラフィマスク10 0の基板110の光透過率変動の測定値を示す。図9および次の図10において、複数の ピクセル配列のそれぞれの中のピクセルは、一定の密度を有する。図9の例では、ピクセ ル配列の横方向の寸法は3mm×3mmであり、ピクセルのピッチは両方向に約4µmで ある。すべてのピクセル配列が、基板110の中心、すなわち3.175mmの深度で書 き込まれている。ピクセル書込み装置700のレーザシステム730の異なるパワーレベ ルで、様々なピクセル配列が基板110に導入されている。ピクセル配列をマスク基板1 10に導入するために使用されるレーザビームパラメータを、次の表に示す。 【0118】

【表1】

表 1: 選択されたレーザビームパラメータの数値

	<u>x</u>	1
パラメータ	数值	単位
(マスクレベルでの)パルス	0.05 - 0.5	μ J
エネルギー		
パルス長	0.5 - 50	ps
パルス密度	10 000 - 100 000	mm-2
NA	0.3	
波長	532	nm

【0119】

図9に示す測定点を取得するために、ピクセル配列を有する基板110は、DUV(深 紫外線)ランプを用いてCW(Continuous Wave:連続波)モードで照射 されている。DUVの放射は、狭帯域フィルタでフィルタリングされる。代替として、図 9の測定データは、マスク100の化学線波長で、すなわち193nmで測定することも できる。したがって、この測定に、フォトリソグラフィ照射システムの光源を使用するこ とができる。典型的には、フォトリソグラフィ照射システムの光源は、CWモードまたは 準CWモードで基板110を放射する。 【0120】 10

20

30

線図900から分かるように、深紫外線(DUV)波長域での光放射の減衰は、ピクセル書込みプロセスで使用されるレーザ出力の関数としてほぼ直線的に増加する。測定点920に近似する曲線910の詳細を図9に示す。曲線910に基づいて、フォトマスク100の基板110全体にわたる光透過率またはDUV減衰の変動を補償する第2のタイプのピクセルを含む第20ピクセル配列の決定に使用され得るルックアップテーブルを確立することができる。フォトリソグラフィマスク100の光透過の変動を補償するための少なくとも1つの第2のタイプのピクセルを有する第2のタイプのピクセル配列を書き込むために、ルックアップテーブルに基づいて、レーザシステム730のレーザビームパラメータを固定することができる。

(21)

【0121】

図9に示す例では、マスク基板110の許容光減衰の最大値は3%である。基板110 のこの量の光減衰を、スキャナまたはステッパによって補償することができ、スキャナま たはステッパは、補正されたフォトリソグラフィマスク100を使用して、マスク100 のパターン130をウェーハ上に配置されたフォトレジスト上に投影する。したがって、 許容光減衰の最大値は、たとえば、フォトリソグラフィマスク100の誤差190を補正 するピクセル書込みプロセス中のレーザビーム735の最大パワーを固定する。一点鎖線 の曲線930は、この関係を示している。

【0122】

図9は、フォトリソグラフィマスク100の基板110にピクセルを導入する欠陥補正 プロセスまたはRegCプロセスのための従来の較正プロセスを示す。すでに上述したよ うに、この較正手順は、EUVマスク300には、もはや使用することができない。EU Vマスク300の基板310は、化学線波長に対して透明ではない。さらに、従来の較正 プロセスは、マスク基板110に導入されたピクセルの効果を、基板110の誘起された 光透過率の変動から間接的に推定する。さらに、光透過率は、EUVマスク300につい ての関連パラメータではない。パラメータを一定のレベルに維持される必要はなく、自由 に選択することができる。

【0123】

図10は、マスク基板110に書き込まれるピクセル配列の光透過率または光減衰の変動を、ピクセル書込みシステム700のレーザビーム735の異なるパワーレベルでさらに示す。図10では、ピクセル配列は、裸のマスク基板110に書き込まれる。測定点1020は、回転した四角で示されている。測定点1020に関しては、縦座標を線図1000の右側に表示している。近似曲線1010は、式1050によって与えられる。

図10はまた、裸のマスク基板110における同じピクセル配列についての応力複屈折 の測定値を示す。図10では、測定点1040は、四角で示されている。近似曲線103 0の結果は、線図100001060によって与えられる。図10に示す応力複屈折の測 定値は、差分測定値である。これは、ピクセル配列をマスク基板110に導入する前に、 基板110の応力複屈折が測定されていることを意味する。したがって、ピクセル配列の 導入前に基板110にすでに存在し得る応力複屈折の影響は、図10に示したデータから 除外されている。

[0125]

線図1000は、ピクセル配列が応力複屈折を誘起することを明確に示している。さらに、図10は、応力複屈折が、ピクセル配列が基板110に導入されたレーザパワーの関数として変化することも示している。さらに、測定点1120および1040、ならびに算出された曲線1010および1030は、応力複屈折の変動とDUV波長域における光放射の減衰との間に相関関係があることを示している。

【0126】

図11は、基板110にピクセル配列を書き込むために使用される様々なレベルのレー ザパワーについて、図10の光減衰データを横座標で表し、図10の応力複屈折データを 縦座標で表した図である。曲線1110から明確に分かるように、異なるパワーレベルを 10

30

有するレーザビーム835で書き込まれたピクセル配列によって生じる光減衰と応力複屈 折との間には直線関係がある。

【 0 1 2 7 】

したがって、図11の線図1100は、応力複屈折の測定を、透過型フォトリソグラフィマスク100のRegCプロセスの較正に使用できることを実証している。応力複屈折の決定は、従来の較正プロセスに加えて使用することができる。しかし、応力複屈折の決定に基づくRegC較正プロセスは、基板110に書き込まれたピクセルによって生じる 光減衰の測定に基づく現在の較正手法に取って代わることもできる。

【0128】

さらに重要なことに、図4に示すように、装置400は、HeNeレーザ源を光源42 ¹⁰ 0として使用し、それにより応力複屈折が632nmの波長で測定されるようにする。し たがって、応力複屈折の測定は、典型的には可視波長域で光学的に透明であるEUVマス ク300の基板310に対しても実行することができる。RegC較正を化学線波長から 分離することによって、本出願で説明する方法を、透過型フォトリソグラフィマスク10 0と反射型フォトリソグラフィマスク300の両方に使用することができる。 【0129】

最後に、図12は、本発明の方法の流れ図1200を示す。方法は、1210から開始 する。ステップ1220において、1つまたは複数のパターン要素120、360を有す るフォトリソグラフィマスク100、300の基板110、310の複屈折の変化を決定 することによって、1つまたは複数の導入されたピクセルの効果が決定される。このステ ップは、応力複屈折測定を実行するように設計された装置400によって実行され得る。 【0130】

20

ステップ1230において、1つまたは複数の導入されたピクセルの決定された効果に 基づいて、少なくとも1つのレーザビームパラメータが決定される。ステップ1230は 、本発明の方法の任意選択のステップである。これは、流れ図1200では点線の枠で示 されている。方法は、ステップ1340で終了する。





Fig. 2



Fig. 3

【図4】



Fig. 4

【図5】



Fig. 5





Fig. 6







【図8】



Fig. 8

【図9】



【図11】





【図12】



Fig. 12

【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH R	FPORT			
		International application No			
		PCT/	PCT/IB2018/055284		
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. G03F1/72 G03F1/84 ADD.					
According to	o International Patent Classification (IPC) or to both national classificat	ion and IPC			
B. FIELDS	SEARCHED				
G03F	cumentation searched (classification system followed by classification G01N	n symbols)			
Documentat	tion searched other than minimum documentation to the extent that su	ch documents are included in the	i fields searched		
Electronic d	ata base consulted during the international search (name of data base	e and, where practicable, search	terma used)		
EPO-In	ternal, WPI Data				
C. DOCUM	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT				
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant	vant passages	Relevant to claim No.		
x	US 2006/234139 A1 (WATSON STERLIN	IG G [US]	1,4,9,		
	ET AL) 19 October 2006 (2006-10-1	9)	10,16-20		
	figures 4A,4B,5A,5B,6		11-15		
	paragraphs [0002], [0033], [007 [0084]				
х	US 2012/084044 A1 (DMITRIEV VLADI	MIR [IL])	16-20		
A	5 April 2012 (2012-04-05) abstract		1-15		
	figures 1,7-11 paragraphs [0002], [0009], [005 [0061], [0105] - [0110]				
X Furt	er documente are listed in the continuation of Box C.	X See patent family annex	I		
* Special categories of cited documents : T' later document published after the international filing date or priority					
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance date and not in conflict with the principle or theory underly			the application but cited to understand lying the invention		
"E" earlier a filing d	application or patent but published on or after the international ate	X document of particular releva considered novel or cannot l	nce; the claimed invention cannot be be considered to involve an inventive		
"L" docume oited t	nt which may throw doubts on priority claim(s) or which is o establish the publication date of another citation or other	step when the document is t Y" document of particular releva	aken alone noe; the olaimed invention cannot be		
"O" docume	entive step when the document is other such documents, such combination				
means being obvious to a person skilled in th "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "&" document member of the same patent "			allea in the an ne patent family		
Date of the a	actual completion of the international search	Date of mailing of the international search report			
2	8 March 2019	05/04/2019			
Name and r	nailing address of the ISA/ European Patent Office P B 5818 Patentiaan 2	Authorized officer			
	NL - 2280 HV Rigwijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016	Andersen, Ole			

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (April 2005)

٦

International application No

(27)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Continueton). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT Category Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages A US 2012/257184 A1 (MULKENS JOHANNES CATHARINUS HUBERTUS [NL]) 11 October 2012 (2012-10-11) abstract figures 3-5 paragraphs [0002], [0011], [0049] - [0057]	102010/000204	
A US 2012/257184 A1 (MULKENS JOHANNES CATHARINUS HUBERTUS [NL]) 11 October 2012 (2012-10-11) abstract figures 3-5 paragraphs [0002], [0011], [0049] - [0057]	Relevant to claim No.	Category* Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages
	Relevant to claim No.	Category" Clation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages A US 2012/257184 A1 (MULKENS JOHANNES CATHARINUS HUBERTUS [NL]) 11 October 2012 (2012-10-11) abstract figures 3-5 paragraphs [0002], [0011], [0049] - [0057]

INTERNATIONAL SEARCH REPORT					International application No PCT/1B2018/055284			
Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)		Publication date		
US 2006234139	A1	19-10-2006	US WO	200623413 200611314	9 A1 6 A2	19-10-2006 26-10-2006		
US 2012084044	A1	05-04-2012	DE JP JP KR US	10201108377 568468 201208871 2012003512 201208404	4 A1 8 B2 2 A 4 A 4 A1	05-04-2012 18-03-2015 10-05-2012 13-04-2012 05-04-2012		
US 2012257184	A1	11-10-2012	JP JP US	557642 201222235 201225718	3 B2 5 A 4 A1	20-08-2014 12-11-2012 11-10-2012		

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (April 2005)

フロントページの続き

(81)指定国 · 地域 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,T J,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R O,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ, BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DJ,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,G T,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JO,JP,KE,KG,KH,KN,KP,KR,KW,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM, TN,TR,TT

(74)代理人 100120525

弁理士 近藤 直樹

- (74)代理人 100139712 弁理士 那須 威夫
- (74)代理人 100158469 弁理士 大浦 博司
- (72)発明者 ヴェルテ ヨアヒム
- ドイツ連邦共和国 64283 ダルムシュタット リーデセルシュトラーセ 37 (72)発明者 シュテルン ウリ
- イスラエル 3603236 キリャット ティヴォン ハナーキシム 42エイ
- (72)発明者 ゴルハド クジャン イスラエル 1523500 ノーザン レジオン クファー カマ ピーオー ボックス 78 6
- (72)発明者 ドミトリエフ ウラディミル

イスラエル 2010400 ツーリット ハオレン ストリート 23

Fターム(参考) 2H195 BA07 BA10 BD02 BD13 BD15 BD34 CA11 CA22

5F146 AA32